

令和6年度地方税制改正（税負担軽減措置等）要望事項

（ 新設 拡充 延長 その他 ）

No	5	府省庁名	金融庁
対象税目	<input type="checkbox"/> 個人住民税 <input type="checkbox"/> 法人住民税 <input type="checkbox"/> 事業税 不動産取得税 固定資産税 事業所税 その他（ ）		
要望項目名	種類株式に係る課税上の取扱いの明確化		
要望内容 (概要)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特例措置の対象（支援措置を必要とする制度の概要） 種類株式の評価 ・ 特例措置の内容 種類株式に係る課税上の取扱いについて明確化すること 		
関係条文	「種類株式の評価について（情報）」（資産評価企画官情報第1号） 財産評価基本通達178から189-7		
減収見込額	[初年度] [改正増減収額]	（ — ）	[平年度] （ — ） (単位：百万円)
要望理由	<p>(1) 政策目的 納税者の予見可能性を確保することで、種類株式を用いた資金調達の際の不確実性を排除し、資金調達の環境を整えることにより、企業(特にスタートアップ企業)の育成を図ること。</p> <p>(2) 施策の必要性 2006年の会社法施行により、種類株式に多種多様な組み合わせが認められ、当該種類株式を利用することで、会社や株主のニーズに応じた柔軟な資金調達や会社運営を行うことが可能となっている。 これを受けて、企業による種類株式の活用が進んでいる一方、当該種類株式の譲渡時における税務上採用すべき金額について、客観的な判断要素が少なく、納税者の予見可能性を確保することが困難となっているとの指摘がある。 特に、近年では、スタートアップ企業による資金調達的手段として種類株式を利用するケースが増加しており、こうした予見可能性の確保は、スタートアップ企業育成の観点からも重要である。</p>		
本要望に対応する縮減案	なし		

合理性	政策体系における政策目的の位置付け	Ⅲ—1 世界に開かれた市場としての機能発揮・強化、公正性・透明性の確保のための制度・環境整備
	政策の達成目標	納税者の予見可能性を確保することで、種類株式を用いた資金調達の際の不確実性を排除し、資金調達の環境を整えることにより、企業(特にスタートアップ企業)の育成を図ること。
	税負担軽減措置等の適用又は延長期間	—
	同上の期間中の達成目標	—
	政策目標の達成状況	—
有効性	要望の措置の適用見込み	企業全般(主にミドル～レイターステージのスタートアップ企業)に適用される見込み。
	要望の措置の効果見込み (手段としての有効性)	種類株式の評価に係る課税上の取扱いについて明確化することで、種類株式による資金調達の際の不確定要素を排除できる見込み。
相当性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	なし
	予算上の措置等の要求内容及び金額	なし
	上記の予算上の措置等と要望項目との関係	—
	要望の措置の妥当性	資金調達をしやすい環境を整えるためには、資金調達の際の不確定要素を可能な限り排除することが必要であり、種類株式を利用するケースが増加している昨今の状況では、種類株式に係る課税上の取扱いについて明確化することが妥当な措置である。

税負担軽減措置等の適用実績	—
「地方税における税負担軽減措置等の適用状況等に関する報告書」における適用実績	—
税負担軽減措置等の適用による効果（手段としての有効性）	—
前回要望時の達成目標	—
前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由	—
これまでの要望経緯	今年度が初めての要望である。